

令和5年度 一般財団法人黒部市施設管理公社 事業計画

I. 公社全般

■主な課題と運営方針

当公社の令和5年度事業運営は、「黒部市民会館」、「黒部市働く婦人の家」、「黒部市立東部児童センター」、「黒部市三日市体育センター」、「黒部市立中央児童センター」、「宮野運動公園管理事務所」、「黒部市ふれあいハウス宮野」の7施設の指定管理業務及び「黒部市宇奈月温泉スキー場」の受託事業業務を行います。

なお、現在市において建設中の「(仮称)くろべ市民交流センター」(以下「交流センター」という。)が令和5年10月上旬にオープン予定であることから、機能移転対象である「黒部市民会館」と「働く婦人の家」は、令和5年9月末日をもって閉館することとしており、「交流センター」開館後は、貸館事業部門の受付等に関する受託業務を担う予定です。

また、当公社の本部自体も「交流センター」へ移転となりますが、令和5年度が公社全体の業務内容及び組織体制において、これまでと大きく異なる転換期であることを重く受け止め、組織体制の見直しを図りつつ、公社本部の機能強化に努めながら、年度途中の業務内容の転換等が円滑に進むよう取り組んでまいります。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ数年低迷が続く各施設の利用者数につきましては、政府においてコロナ感染法上の位置づけの「5類」移行が決定されるなど、様々な制限が徐々に緩和される中で、引き続き状況に応じた感染対策を継続しつつ、安全・安心を第一義に、利用者ニーズに柔軟に対応した企画運営に努め、コロナ禍以前の状況に近づくよう、その回復と向上を図ってまいります。

一方、各施設の経年劣化の進行が大きな課題となる中、特に、利用者の一番多い宮野運動公園においては、各競技の大会会場ともなる野球場、陸上競技場、多目的広場などで抜本的な改修が求められています。市においては、これまでに改修を終えたテニスコートに引き続き、令和5年度では、野球場グラウンドの排水対策を含めた改修工事が予定されていますが、公園全体の将来構想の明確化を含め、年次的に改修整備を進めていく必要があります。他の指定管理施設とともに、利用者の安全面や利便性において不可欠な施設改修等にあっては、引き続き市に対し強く要望してまいります。

最後に、指定管理者として自覚をもち、安全・安心かつ利用者に親しまれる施設として、また、委託者から信頼される受託者として、適切な施設管理と経費の徹底した縮減等に努め、当公社の総力を挙げて健全な事業運営に取り組んでまいります。

■目標利用者数

(単位:人)

施設名	令和5年度目標	令和4年度見込	令和3年度実績
黒部市民会館	(9/30まで) 13,000	44,000	61,377
働く婦人の家	(9/30まで) 2,700	5,000	5,419
東部児童センター	12,500	10,500	12,169
三日市体育センター	20,000	19,500	19,102
中央児童センター	13,000	12,000	13,001
宮野運動公園	58,000	60,000	55,802
ふれあいハウス宮野	1,000	700	302
計	120,200	151,700	167,172
宇奈月温泉スキー場	—	—	12,037

Ⅱ. 各施設等事業計画

1. 公社本部

(1) 基本方針

- ①毎月定例的に「施設長会議」を開催し、情報の共有と確認及び必要に応じて本部からの指示・伝達を行います。
- ②本部及び各施設全般の会計事務及び財務諸表の作成等を行い、健全経営の厳格化に努めます。
- ③必要な時期に、評議員会及び理事会を開催し、事業計画・予算や事業報告・決算をはじめ、運営上の問題点や予算執行状況等の説明・協議を行い、様々な意見の聴取とその反映に努めます。
- ④公社の課題や予算措置等に対する市への要望活動を継続して実施するとともに、各施設の突発的事案発生時等において、市との連絡調整を行います。
- ⑤前年度に引き続き公社全職員を対象とした「心肺蘇生・AED講習会」を実施するとともに、各施設における避難訓練の実施奨励に努めます。
- ⑥年度途中に「交流センター」へ一部機能移転となることから、その移行が円滑に行えるよう市との連携・調整を図ります。

(2) 収入計画

(単位:千円)

項目	令和5年度	令和4年度	比較増減
補助金	9,376	8,341	1,035
基本財産運用収入	3	3	0
計	9,379	8,344	1,035

(3) 運営計画

- ①10月の一部機能移転に向け、公社ホームページの全面リニューアルを行い、より的確な情報提供等に努めます。
- ②公社本部の移転をはじめ一部機能移転に関しては、利用者が混乱等を招くことのないよう「ホームページ」、「広報くろべ」、「まいふれ黒部」、「ニコニコタウン」などを活用し、周知を図ります。

2. 黒部市民会館

(1) 基本方針

- ①P1に記載のとおり、9月30日をもって閉館の予定ですが、それまでの間、利用促進を図るとともに、現在の利用各団体等が「交流センター」へ機能移転した後も引き続き利用していただくよう、その周知PRに努めます。
- ②新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、利用者の安全と利便性を考慮のうえ適正管理を行うとともに、経費の縮減に努めます。

(2) 利用計画

項目	令和5年度目標 (9月30日まで)	令和4年度見込	令和3年度実績
開館日数	178日	354日	354日
施設利用料	994千円	2,600千円	2,529千円
利用者数	13,000人	44,000人	61,377人

- ・前年度まで当会館においては、コロナワクチン接種会場として多くの利用実績がありましたが、令和5年度はその実施が不透明なため、目標利用者数には含まれていません。

(3) 収入計画

(単位：千円)

項目	令和5年度	令和4年度	比較増減
補助金	3,015	6,288	△3,273
指定管理料	6,706	9,073	△2,367
施設利用料	994	3,544	△2,550
その他	6	7	△1
計	10,721	18,912	△8,191

(4) 管理計画

①改修・修繕等

- ・建物の老朽化が著しいため、日常点検を徹底のうえ不具合箇所においては早期改善を図り、利用者の安全と利便性の確保に努めます。

②その他

- ・コロナ感染症に対しては、状況を見極めつつ引き続き必要な対策を講じます。

(5) 運営計画

① 自主事業等

- ア、これまで好評を得ている体を動かす「運動講座」を引き続き企画・実践します。
- イ、展示会等の発表の場として、ロビーの使用を無料で提供するなど利用促進に努めます。
- ウ、9月末での閉館に伴い、「お別れイベント」などの企画に関して、「働く婦人の家」との連携及び市との協議のうえ、検討してまいります。

② 広報活動

- ・「ホームページ」,「広報くろべ」,「まいふれ黒部」,「ニコニコタウン」などを活用し、利用促進に向けたPRに努めます。

3. 黒部市働く婦人の家

(1) 基本方針

- ① 市民会館と同様、9月30日をもって閉館の予定ですが、それまでの間、利用促進を図るとともに、現在の利用各団体等が「交流センター」へ機能移転した後も引き続き利用していただくよう、その周知PRに努めます。
- ② コロナ禍や指導者の高齢化などにより、利用サークル数が減少傾向にありますが、「交流センター」での利用者増に繋げるため、市民ニーズの把握を行いながら、新たな指導者とサークルの発掘等に努めます。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、適正管理を行うとともに、経費の縮減に努めます。

(2) 利用計画

項目	令和5年度目標 (9月30日まで)	令和4年度見込	令和3年度実績
開館日数	146日	291日	289日
施設利用料	93千円	150千円	225千円
利用者数	2,700人	5,000人	5,419人

(3) 収入計画

(単位：千円)

項目	令和5年度	令和4年度	比較増減
補助金	1,268	2,536	△1,268
指定管理料	1,900	2,798	△898
施設利用料	93	350	△280
計	3,261	5,684	△2,446

(4) 管理計画

① 改修・修繕等

- ・ 日常点検を徹底のうえ不具合箇所においては早期改善を図り、利用者の安全と利便性の確保に努めます。

②その他

- ・コロナ感染症に対しては、状況を見極めつつ引き続き必要な対策を講じます。

(5)運営計画

①自主事業等

- ・利用者には趣味を通じた憩いの場ともなっており、フレイル予防にも繋がる「楽しく」、「簡単」、「継続できる」内容の自主事業の企画・実践に努めます。

②広報活動

- ・最新情報の年間サークル活動一覧表を窓口に設置するとともに、「ホームページ」、「広報くろべ」、「ニコニコタウン」、ポスター等で利用促進に向けたPRに努めます。

4-1. 黒部市立東部児童センター

(1)基本方針

- ①職員を適正に配置しながら「児童の健全育成」の原点に立ち返り、遊びの指導など、子ども達が楽しく過ごせる居場所作りとともに、安心・安全対策に努めます。
- ②動きのあるもの、じっくり取り組むもの等、子ども達にとって幅広い体験ができるイベントの企画・実践に努めます。
- ③新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、利用者の安全と利便性を考慮のうえ施設の適正管理に努めます。

(2)利用計画

項目	令和5年度目標	令和4年度見込	令和3年度実績
開館日数	291日	291日	259日
利用者数	12,500人	10,500人	12,169人

(3)収入計画 (三日市体育センター含む) (単位:千円)

項目	令和5年度	令和4年度	比較増減
補助金	10,388	10,500	△112
指定管理料	6,018	5,644	374
施設利用料	10	10	0
その他	12	12	0
計	16,428	16,166	262

(4)管理計画

①改修・修繕等

- ・施設の老朽化に伴う危険箇所の点検を徹底のうえ不具合箇所においては早期改善を図り、子ども達が安心・安全に利用できるよう適正管理に努めます。

②その他

- ・コロナ感染症に対しては、状況を見極めつつ引き続き必要な対策を講じます。

(5) 運営計画

① 自主事業等

ア、黒部市地域おこし協力隊（県外出身者）との交流

- ・子ども達は、行事等で地域おこし協力隊員と触れ合う中で、それぞれの地域の特色について話したり体験したり、また、協力隊員による手作りの写真カードや絵等も活用しながら、それぞれの地域の違いや良さを発見するなど、大いに関心と興味を示しています。今後も同様の交流の場の提供に努めます。

イ、中央児童センターとの合同行事

- ・コロナ禍により令和2年度から4年度は「合同児童センターまつり」の開催を見送ってきましたが、令和5年度は、引き続き感染対策に留意しつつ、「合同児童センターまつり」や「合同行事」の開催に向け検討を加え、その実践に努めます。

② 広報活動

- ・「センターだより」の毎月発行、「広報くろべ」子育て支援ページでのイベント掲載、「まいぷれ黒部」でのイベント更新のほか、「ニコニコタウン」、「ラジオミュー」、「みらーれTV」など、あらゆるメディアを積極的に活用し、利用者増につながるよう魅力ある情報発信に努めます。

4-2. 黒部市三日市体育センター

(1) 基本方針

- ① コロナ禍にあっても、これまで比較的安定した利用状況で推移しており、今後も利用者の安全と利便性を考慮のうえ適正管理を行うとともに、さらなる利用促進に努めます。

(2) 利用計画

項目	令和5年度目標	令和4年度見込	令和3年度実績
開館日数	291日	291日	259日
施設利用料	10千円	0円	0円
利用者数	20,000人	19,500人	19,102人

(3) 収入計画（P5「東部児童センター」で記載）

(4) 管理計画

- ① 改修・修繕等（P5「東部児童センター」での記載と同様）

(5) 運営計画

① 自主事業等

- ・気軽に参加可能なパワーヨガ教室や、家庭でも体を動かせるようなストレッチ体操等のミニ講座を開催し、地域住民の健康保持と心身ともにリフレッシュする場の提供に努めます。

- ② 広報活動（上記「東部児童センター」での記載と同様）

5. 黒部市立中央児童センター

(1) 基本方針

- ①新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、利用者のニーズに応えた魅力ある遊びのプログラムや、日頃の遊びが充実するよう遊び場の環境整備に取り組みます。
- ②中央小学校から下校後直接来館する児童や、幼児親子を対象とした事業を企画・実践し、引き続き子育て支援に努めます。
- ③職員体制を整え、配慮が必要な子どもへの対応や、駐車場に面した広場(遊び場)の安全確保など、子ども達が安心して心地よく利用できる環境整備に努めます。

(2) 利用計画

項目	令和5年度目標	令和4年度見込	令和3年度実績
開館日数	291日	291日	259日
利用者数	13,000人	12,000人	13,001人

(3) 収入計画

(単位:千円)

項目	令和5年度	令和4年度	比較増減
補助金	10,147	9,264	883
指定管理料	3,570	3,425	145
計	13,717	12,689	1,028

(4) 管理計画

①改修・修繕等

ア、市直営による改修・修繕工事等

- ・屋外遊具修繕工事
- ・館内廊下床改修工事
- ・樹木剪定及び伐採

イ、指定管理修繕等

- ・施設の老朽化に伴う危険箇所の点検を徹底のうえ不具合箇所においては早期改善を図り、子ども達が安心・安全に利用できるよう適正管理に努めます。

②その他

- ・コロナ感染症に対しては、状況を見極めつつ引き続き必要な対策を講じます。

(5) 運営計画

①自主事業等

ア、「地域おこし協力隊のお兄さんと遊ぼう！」(新規)

- ・黒部市地域おこし協力隊員の協力のもと、毎月1回定期的に、遊びを通して世代を超えての交流の場を提供し、地域おこし協力隊の存在意義や、自分たちの住む黒部について考え、学ぶ機会を創出します。

イ、「リトミックを楽しもう！」（新規）

- ・音楽に合わせて自由に身体を動かすリトミックにより、友だちとコミュニケーションを取りながら協働的に活動することを大切にして、一人一人の感性や創造力を伸ばすとともに、リズム感や運動能力を養います。

ウ、「ひな祭り会」（新規）

- ・女の子だけではなく男の子も一緒になって、雛人形飾り、歌やお茶会、ゲームなどを楽しみながら、由来や意味を学び、季節感を味わいます。

エ、東部児童センターとの合同行事（P 6「東部児童センター」での記載と同様）

②広報活動（P 6「東部児童センター」での記載と同様）

6. 宮野運動公園管理事務所

(1) 基本方針

①多くの施設で経年劣化による老朽化が進んでいますが、幅広い年代層を対象とするスポーツ振興と健康づくりの拠点公園であることから、利用者の安全と利便性を確保した適正管理に努めるとともに、「ふれあいハウス宮野」との一体的利用の推進など、誘客活動や自主事業の実施に取り組みながら利用促進を図ります。

②人工芝全9面が整備されたテニスコートの利用増が顕著な中、今後さらに利用促進を図るため、令和5年度は、利用者からの要望を踏まえ、利用者によるネット張り及び片付けを不要(ネットは張ったまま)とする試行措置を講じます。

(2) 利用計画

項目	令和5年度目標	令和4年度見込	令和3年度実績
開館日数	359日	359日	333日
施設利用料	2,020千円	2,280千円	1,840千円
利用者数	58,000人	60,000人	55,802人

- ・令和5年10月から市において野球場グラウンド改修工事が行われる予定のため、目標利用者数は使用不可となるその分を考慮しています。

(3) 収入計画

(単位:千円)

項目	令和5年度	令和4年度	比較増減
補助金	10,714	10,812	△98
指定管理料	30,027	28,353	1,674
施設利用料	2,020	2,020	0
その他	42	39	3
計	42,803	41,224	1,579

(4)管理計画

①改修・修繕等

ア、市直営による改修・修繕工事等

- ・野球場グラウンド改修工事
- ・庭球場照明 LED 化工事

イ、指定管理修繕等

- ・施設の老朽化に伴う危険箇所や不具合箇所の点検を徹底のうえ、早期の改善に努め、利用者の安全と利便性の確保に努めます。
- ・散歩やランニング等屋外で運動する人が増加しているため、芝及び草刈りや園路清掃を十分に行い、一層の景観美化に努めます。
- ・適正な薬剤使用を遵守し、環境保全に努めます。
- ・作業時は機械の使用前点検とともに、周囲を確認し事故防止に努めます。

②その他

- ・コロナ感染症に対しては、状況を見極めつつ引き続き必要な対策を講じます。

(5)運営計画

①自主事業等

- ・中学校体育連盟、高校体育連盟、(公財)黒部市体育協会及び各種競技団体と連携を密にして、スポーツ振興事業の展開を図ります。
- ・「ふれあいハウス宮野」とタイアップして、合宿や試合等の誘致を図ります。

②広報活動

- ・「ホームページ」、「広報くろべ」、「まいふれ黒部」、「みらーれテレビ」などを活用し、宮野運動公園内各施設の積極的なPRに努めます。

7. 黒部市ふれあいハウス宮野

(1)基本方針

- ①宿泊をメインとする当ハウスは、コロナ禍により、最も大きな打撃を受けたと言えますが、少しずつ回復の兆しが見えており、今後とも、コロナ禍以前に近づくよう、利用者の安全と快適さを確保した適正管理を行うとともに、広報活動の充実などにより利用促進を図ります。

- ②宮野運動公園との一体的な利用促進に取り組みます。

(2)利用計画

項 目	令和5年度目標	令和4年度見込	令和3年度実績
開館日数	330日	330日	301日
施設利用料	1,160千円	750千円	325千円
利用者数	1,000人	700人	302人

(3) 収入計画

(単位:千円)

項目	令和5年度	令和4年度	比較増減
指定管理料	4,309	4,078	231
施設利用料	1,160	1,160	0
計	5,469	5,238	231

(4) 管理計画

① 改修・修繕等

ア、市直営による改修・修繕工事等

- ・非常灯照明機器更新工事
- ・風呂場タイル補修工事
- ・風呂場横雑木撤去工事

イ、指定管理修繕等

- ・日常的に点検を行い、危険箇所や不具合箇所においては早期の改善に努め、利用者の安全と利便性の確保に努めます。

② その他

- ・コロナ感染症に対しては、状況を見極めつつ引き続き必要な措置を講じます。

(5) 運営計画

① 自主事業等

- ・誘致した利用団体が効果的に活動できる事業を企画します。

② 広報活動

- ・「ホームページ」を活用して施設のPRを図るとともに、管理人の人脈を活かして他県のスポーツ関連団体の誘致を図ります。

8. 黒部市宇奈月温泉スキー場

(1) 収入計画

(単位:千円)

項目	令和5年度	令和4年度	比較増減
委託料	19,000	17,000	2,000
計	19,000	17,000	2,000

- ・市からの委託料 19,000 千円を予算計上します。

参 考

- ・市では、年間の目標利用者数を 7,500 人に設定しています。
(令和3年度利用者実績: 12,037 人)

9. (仮称)くろべ市民交流センター

(1) 収入計画

(単位:千円)

項 目	令和5年度	令和4年度	比較増減
委 託 料	6,243	0	6,243
計	6,243	0	6,243

- ・市からの委託料 6,243 千円を予算計上します。

参 考

- ・市では、年間の目標利用者数を 25 万人に設定しています。